

森林整備の推進に関する要望について

林業公社・森林整備法人の事業推進並びに経営の安定化につきましては、平素より格別のご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

林業公社・森林整備法人は、地域の森林整備を通じて森林の多面的機能の發揮や山村地域の振興等に大きく寄与してきているところですが、材価の長期にわたる低迷等厳しい状況の中で、これまで森林整備に係る事業費等を借入金に大きく依拠してきたことから、一層厳しく経営改善への取組を強化している中にあって、累積する債務の返済等、かってない困難に直面しております。

国・林野庁には、平成18年度予算で措置された総合的な林業公社等の支援策をさらに拡充しつつ、取組への指導・支援をいただいているところです。

平成20年度における、温暖化防止森林吸収目標達成に向けた、間伐等の森林整備を多角的な手法により強力に取組む「美しい森林づくり促進対策」と国産材の復活に向けたコスト削減での競争力向上など総合的な施策に強い期待を寄せております。

つきましては、都道府県等からの要望等も行われているところですが、今後とも森林の多面的機能を維持・増進する上で、重要な役割を担っていくため、林業公社・森林整備法人が取組んでいる経営の改善・安定化に資するよう、下記事項について、特段のご配慮をいただきますよう、要望いたします。

記

- 1 京都議定書森林吸収目標達成に必要な間伐等の森林整備と木材の持続的な利用を確実に推進するため、環境税（温暖化対策税）などの恒久的財源を確保すること。
- 2 長伐期化・複層林化などの多様な森林整備に取組む上で増大する負担の軽減を図るなど、森林整備事業の一層の拡充・強化と予

算の確保を図ること。

3 林業公社等の経営の改善・安定化のため都道府県が実施する支援策等に対して、地方財政措置の拡充・強化を図ること。

4 林業公社等の経営の改善・安定化のため、農林漁業金融公庫資金制度の拡充・強化を図ること。

5 分収林制度に生じている課題を踏まえ、長期的な視野に立った林業公社改革への支援を行うこと。